

令和2年度国民年金保険料 納付額が決定

令和2年度分の国民年金保険料は、月額16,540円（年額198,480円）です。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に郵送されますので、納期限までに納付してください。

国民年金には一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります（納付額は下表のとおり）。現金での一括納付を希望する場合は、前納納付書を使用し、納付書に記載されている期日までに納付してください。

なお、前納した期間中に就職し、厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合は、それ以降の期間の保険料は還付されます。

問い合わせ＝桐生年金事務所（☎44 - 2311）、市民課年金係（☎内線273）

令和2年度国民年金保険料納付額（前納の場合）

		口座振替	現金または クレジット納付
6 か月前納	前納額	98,110 円	98,430 円
	割引額	1,130 円	810 円
1 年前納	前納額	194,320 円	194,960 円
	割引額	4,160 円	3,520 円
2 年前納	前納額	381,960 円	383,210 円
	割引額	15,840 円	14,590 円

第3回 桐生・みどり未来創生会議



2月3日（月）に市役所正庁で「第3回桐生・みどり未来創生会議」を開催しました。

会議では、両市の連携テーマとして「教育・学校間連携」に関する協議が行われました。具体的な連携事業として、黒保根地区とみどり市東地区の小・中学校間連携と教師間の研修連携の2事業について実施に向けた意見交換を行い、今後の方向性が確認されました。黒保根・東地区の連携については、今回の意見を参考に内容の見直しを行い、次回会議に再提案することとなりました。また、次回は新たに「水資源及び森林資源を活用した連携」をテーマに議論を行うことに決定しました。

問い合わせ＝広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線386）

農業委員と農地利用最適化 推進委員を募集

任期＝農業委員…7月20日～令和5年7月19日、
農地利用最適化推進委員…委嘱の日～令和5年7月19日

対象＝農業に関する識見を有する人で、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所管に属する事項に関して職務を適切に行うことができる人

募集人数＝農業委員14人、農地利用最適化推進委員12人※超えた場合、営農状況、地域などを考慮し選考

申し込み＝3月18日（水）から4月17日（金）までに推薦書または応募書を、直接、農業委員は農業振興課（市役所3階）、農地利用最適化推進委員は

農業委員会事務局（市役所3階）へ。推薦用紙、応募用紙は、申し込み先と市ホームページにあります。
※応募状況については、中間経過と結果を市ホームページで公表します。

問い合わせ＝農業委員会事務局（☎内線570）



税の申告はお済みですか

市民税・県民税の申告



令和元年分の市民税・県民税の申告期限は、3月16日（月）です。申告は、市役所6階会議室などで受け付けています。日程や会場などは、広報きりゅう1月号を確認してください。

なお、市民税・県民税の申告は、国民健康保険税や介護保険料などの各種行政サービスにも影響しますので、申告が必要な人は期限内に申告してください。

問い合わせ＝税務課市民税担当（☎内線226）

確定申告

令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月16日（月）です。

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、3月31日（火）です。

令和元年分の消費税及び地方消費税の申告は、消費税軽減税率制度が導入されたため、一般課税で申告する人は区分経理された帳簿をもとに、課税取引金額計算表の作成をしてから、申告書を作成してください。税務署で申告する人は、課税取引金額計算表を作成のうえ、お越しください。

まだ申告がお済みでない人は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用することにより自宅などで確定申告書が作成できます。

期限を過ぎて申告や納税をした場合には、申告により納付すべき税額のほかに、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますので、ご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせ＝桐生税務署（自動音声案内☎22-3121）

おりひめバス 桐生さらさ停留所の移動と 一部ダイヤの運休のお知らせ



令和元年11月に広沢町六丁目の温浴施設「桐生さらさ」のオープンに合わせて、駐車場入り口付近にバス停を設置しましたが、以前と同様に施設の敷地内へおりひめバスを乗り入れするため、施設前に

バス停を移動します。

また、運転手の不足により、梅田・川内・広沢・境野・相生線の一部最終時刻便を当面の間、下表のとおり運休します。ご不便をお掛けしますが、再開のめどがつか次第、元の運行計画に戻しますので、ご理解をお願いします。

いずれも変更日は4月1日（水）からです。

問い合わせ＝広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線387）

運休する便

路線	時刻	運行
梅田線	20:50	桐生女子高前発～桐生駅北口行
川内線	19:25	新桐生駅発～吹上行
	18:50	吹上発～新桐生駅行
広沢線	18:50	新桐生駅発～ユートピア広沢行
	19:34	ユートピア広沢発～新桐生駅行
境野線	19:05	桐生駅北口発～ユートピア広沢行
	19:22	ユートピア広沢発～桐生駅北口行
相生線	19:00	さくらもーる発～桐生駅北口行

高齢者施策推進協議会委員を募集

市の高齢者施策の基本となっている「桐生市高齢者保健福祉計画」の見直しを行い、令和3年度から令和5年度までの3か年計画を作成します。

計画の作成にあたって桐生市高齢者施策推進協議会を設置することに伴い、市民委員2人を募集します。

任期＝委嘱の日から令和5年3月31日までの約3年間

対象＝市内に居住する人で、高齢者施策に関心を持っている20歳以上の人※会議は年間約5回、1回につき2時間程度を予定。

募集人数＝2人（選考あり）

申し込み＝3月27日（金）までに応募用紙に必要事項と高齢者福祉に関する意見を記入し、直接、長寿支援課（市役所1階）へ。応募用紙は、同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ＝長寿支援課長寿支援係（☎内線587）

地域福祉計画推進委員を募集

桐生市地域福祉計画推進委員会の市民委員2人を募集します。なお、市と桐生市社会福祉協議会が連携し、一体的に地域福祉を推進していく視点から、委員は同協議会が設置する地域福祉活動計画推進会の委員も兼務することになります。

任期＝4月1日から2年間

対象＝市内に居住する20歳以上の人※会議は年間約1回を予定。

募集人数＝2人（選考あり）

申し込み＝3月25日（水）まで（必着）に、応募用紙に必要事項と地域福祉に関する意見を記入し、直接または郵送（〒376-8501桐生市役所）、ファクシミリ（45 - 2940）で福祉課（市役所1階）へ。応募用紙は、同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ＝福祉課社会福祉係（☎内線285）

土地・家屋価格等帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧



縦覧・閲覧の期間＝4月1日（水）～6月1日（月）※土、日、祝日を除く。

場所＝税務課（市役所1階）、新里・黒保根支所

必要なもの＝本人確認書類※委任を受けた人は委任状、借地・借家人などは賃貸借契約書などの書類が必要です。

土地・家屋価格等帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、本人の土地や家屋の評価額を他と比較し、評価額が適正かどうかを判断するための制度です。

固定資産税納税者と納税者の委任を受けた人は、土地・家屋価格等帳簿を無料で縦覧できます。ただし、固定資産税の課税標準額合計が、土地で30万円未満、家屋で20万円未満の人は縦覧できません。

固定資産課税台帳の閲覧

所有者と所有者の委任を受けた人は、固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。借地・借家人などは、使用する土地や家屋のみ閲覧できます（1件350円）。

なお、固定資産課税台帳を閲覧できる人は、台帳の記載事項の証明を受けることもできます。

路線価図などの公開

土地の評価額算定の基礎になる路線価図と路線価一覧表は、4月1日（水）から公開します。路線価図には標準宅地の位置と路線番号を、路線価一覧表には路線価と下落率を記載しています。

課税明細書の郵送

固定資産税の課税内容を確認できるよう、納税通知書に「課税明細書」を同封して5月中旬に郵送します。

不服の申し出

固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。申し出の期間は、4月1日（水）以降、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内です。

問い合わせ＝税務課土地担当（☎内線230・231）、税務課家屋担当（☎内線232・233）